

第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会
（第1回）議事要録

- 日時 平成28年6月29日（水）19時～21時19分
- 場所 クリーンセンター3F 見学者ホール
- 出席 小澤紀美子会長、水谷俊博副会長、高橋豊委員、早川峻委員、村井寿夫委員、塩澤誠一郎委員、藻谷征子委員、島英二委員、木村文委員、興梠信子委員、千綿澄子委員、平田昭虎委員、岡田敬一委員、山崎君枝委員、越智征夫委員、島森和子委員、花俣延博委員、新垣俊彦委員
事務局（堀井副市長、木村参事他）
コンサルタント（株式会社日建設計 高津敬俊部長他）、傍聴者1名
- 欠席 高橋健一委員、高石優委員
- 配布資料 1. 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会設置要綱
2. 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会委員名簿
3. 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会実施要領（案）
4. 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の進め方
5. 新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業スケジュール
6. 事業者整備エリアと市整備エリアについて
7. 新工場棟見学者コースについて
8. 新工場棟屋上利用、新工場棟事業者提案イベントについて
9. 新工場棟外観デザインの検証について

1. 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会委嘱状公布等、会長・副会長選出

- ・事務局より各委員へ委嘱状の交付が行われ、会長・副会長が選出された。
- ・事務局 議事に入る前に、第四期協議会実施要領（案）について諮りたい。傍聴規約等について、これまでも同様の規約で運用しているが、この形で傍聴、会議の記録等を引き続き行っていきたいと考えている。
- ・委員 4条の傍聴人の定数は、原則として20人と記載されているが、どういう意味か。
- ・事務局 最大20人という意図で記載している。会場の都合上、20人が限度と考え、規定している。
- ・会長 （案）を取って正式版とすることで取り扱う。

2. 第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の進め方

- ・「第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の進め方」、「新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業スケジュール」について事務局より説明を行った。
- ・委員 スケジュールの中で、エコプラザ市民会議について記載されているが、どのような会議が、いつ開催されるのか不明。また、三期で問題になった、エコプラザについての市の考え方

というのも、資料の中に全く示されていない。議論については正式な協議会ではなく、エコプラザの部会に入っていくというスケジュールになっているが、それはおかしいのではないかと。市の考え方等について正式な会議で説明いただいた上で、議論に移行すべき。

・**委員** エコプラザ市民会議について、議論の道筋はわかるような気がするが、工事の進行状況の中で、この議論がどう関わってくるかというのが、いまひとつ見えない。エコプラザ市民会議について決定している事や、時間的なスケジュールについて説明して頂きたい。

・**事務局** 先日の準備会で、どのような内容の議論をしていくのかというご意見を頂き、大まかな流れを作成した。まずは、協議会で議論いただいたことを第一優先にした上で、全市民的な、より多くの方に来ていただけるような施設づくりを目指すに当たり、市民会議が設けられればと考えている。

今後どのように進めて行くかということは未定だが、当然、委員各位に方針を説明してからスタートすると考えているため、市民会議の開催については、ある程度議論が進んだ段階で諮っていききたいと考えている。

先程、協議会で市の考え方を示すべきという意見もあったが、決してどんどん進めていこうとは考えておらず、まずは各位の意見を伺った上で、併せて市の方向づけを説明し、諮っていくというようなスタイルをとっていききたいと考えているため、次の作業部会の際に意見交換をしながら、スケジュールをまとめていききたいと考えている。

・**会長** 次回の協議会が開催される9月までまだ2カ半あり、その間に作業部会が開かれる。それまでの間、委員各位に今後の進め方や、名称等も含めて考えていただき、作業部会にて提案していくという形がいいのではないかと。ただ、委員だけではなく、全市民的にしていかなければ、ごみ減量の問題や、まちづくりも含めて計画できないため、そういったところを委員各位に協力していただければいいのではないかと。

・**委員** スケジュールにおいて、クリーンセンターの本体工事関連についてはほぼ決まっているということで書かれていると思うが、一番下に記載されているランドスケープ、エコプラザ、北エリア、周辺整備の4点については、まだ流動性があり、スケジュールは今後詳細に記載されていくという認識でよいか。

・**会長** これから2年間の任期がある。その間に議論するテーマが含まれていると認識している。特にランドスケープについては、周辺まちづくりも含めて具体的に議論していくことになるため、委員各位のご意見を伺いながら進めていただきたい。

・**事務局** 周辺整備等については、すぐできるものと、時間をかけなければならないものを整理していく必要があるが、平成31年6月に新クリーンセンターの整備が完了するため、その前後で一定の方向性を示せるよう、協議会で意見交換をしながら、方針を固めていききたいと考えている。

・**委員** 新クリーンセンター自体は稼働開始時期が決まっているため、本日示されたようなタイムスケジュールで進むということはよくわかるが、委員から意見のあった4点については、全てが31年度までに結論を出すということなのか。

一番心配しているのはエコプラザの関係。エコプラザの議論となると、ソフト面をいろいろ議論してきたが、それに合うような建屋構造にしなければいけないという議論が当然出てくると思う。

エコプラザを含め、短期、中期、長期のタイムスケジュールを基に検討内容を出してもらえ

ば、議論もしやすいのではないかと感じている。

なぜかという、第三期から参加して、議論を聞いていると、最初はテーマに沿った議論が行われているが、途中で関連性の無い話が入ってきて、議論して結論を出したのは何だったのかという迷いが生じることがあった。検討内容や締切を提示してもらえると、ある程度頭の整理もできて、具体的な議論ができるのではないかなと考える。

- **事務局** 本日もご意見いただいた具体的なスケジュールについては、当然今後提示していきたいと考えるが、まずは作業部会等で議論いただき、委員各位の考え方なども伺いながら、その都度スケジュールを固めていく、もしくは修正していくというようなことを今後2年間で繰り返し、目標を定めながら進めていくということが重要と考える。本日ものご意見を踏まえて今後議論の進め方を考えていきたいと考えている。
- **委員** 周辺整備のエリアを検討する際には、クリーンセンター周辺部分だけでなく、街区全体が分かるような資料を添付していただきたい。
- **委員** 「3つのテーマ」ということで図を描いていただいている。これは多分前回の準備会のときに、私から、クリーンセンターの事業というのはエコプラザと新工場と一体となって考えなければいけないということを受けて記載していただいたと思うが、そのときの私の思いというのは、当然ながら北エリアも含めて新クリーンセンターの施設周辺整備事業というのがあるのだという思いもあるため、単にこの施設だけでこの3つテーマを扱うということではなく、少なくとも北エリアを含む、まちづくりの連携となっているため、そういう考え方をベースにこれから議論していくのだと思っており、「3つのテーマ」はそういう意味で解釈したいと思っている。
- **会長** 私もそういうつもりで議論していこうと考えている。

3. 新クリーンセンター建設事業について

- **委員** 街区というのはどの範囲を指しているのか。また、レインガーデンやインセクトホテルとはどのようなものか分からない。
- **事務局** 街区というのは、道路で囲われた部分と解釈をしている。この用地を決定するときには「市役所北エリア」と位置づけをした。「市役所北エリア」という名称が、まちづくり検討委員会から残っているため、名称としてはこれでも構わないが、言葉の整理をしたいと思う。
また、レインガーデンというのは、地面を多少掘りこんだ所に、透水性の高い土や石を敷き、そこに水生植物などを植えたものを指す。雨が降ると少し水が溜まり、水生植物が成長する仕組みになっている。
- **委員** ビオトープとはまた違うという理解でよろしいか。
- **事務局** ビオトープは、水をためて池のようになっているものであり、場合によってはポンプで循環させる等の対応も必要となるが、レインガーデンは単に自然のままにしておけばよい。
それからインセクトホテルというのは、簡単に言うと木や廃材等を組み上げて、その隙間等に虫が中に巣をつくって自然に育つという仕組みになっている。これらについては平成31年に工事を行うため、委員各位と意見交換しながら進めていきたい。
- **委員** 今回のテーマで緑町三丁目のほうから十字というか、街区中央の道を真っすぐ南下してこられるような感じというイメージがあった。模型でよくわかるが、野球場とテニスコートの間をおりてくると駐車場となっているため、道はT字路になってしまう。結局、事業者エリア

が全て管理エリアなのか、一般の人は駐車場に入られたら困るだろうということなのか。それであると、駐車場の配置が決定しているのであればまずい。2台、3台をどこかに移設するような議論ができるのか。事業者エリアのところは全て事業者が与えられた条件の中でもう決めているところだから動かさないということだと、十字に人が行き来するというテーマは幻想みたいな形になってしまうので、その辺が気になっている。

- **事務局** 考え方は変えているつもりはないが、いただいた意見も踏まえて考えていきたい。ただし、東京都の駐車場条例があるため、付置義務台数は確保しなければならない。駐車場や、自然保護条例の緑地面積、それがうまく確保できれば、ある程度の変更は可能と考える。その辺も踏まえて、今後議論していきたい。
- **委員** このエリア全体で見ると、そこが中心になって、この施設とエコプラザとスポーツ施設を利用する人たちをつなぐような場所、位置的にはちょうど駐車場の位置がそういう場所に見える。そこを本当に工夫しないと、いい空間が生まれないと直観的にそう感じる。
- **事務局** その点はまた議論させていただきたいが、もう一つの懸念事項として、駐車場を横切るというのは危険であるため、管理方法等についても検討が必要。本日の意見を踏まえて考えていきたい。
- **委員** 確認になるが、今でも駐車場に車両を常時駐車しているということはあまりない。そのため、駐車頻度によって駐車場は緑化することができる。例えば、半分は緑化した駐車場、半分は普通の駐車場という考え方で、使用頻度の違いによって普段は使用しない部分を設けるなど、そういった運用の仕方でも駐車場をコンパクトにすることは可能か。
- **事務局** そもそも清掃工場は駐車場の付置義務が緩和されている。というのは、収集車は停まらないため、計上しなくてよいという考え方に基づいており、その分を免除しても最低限の駐車場を実数として確保しなければならない。緑化駐車場とすることは可能だが、それが別の用途に使えるかという、難しい。
- **委員** 埼玉県の前広場で、芝生が引いてあるため、一見駐車場に見えないような事例がある。普段は駐車場として運用しているが、一時的に広場と一体化して使うということもできるという運用をしている。そのように空間を可変的に使うということも考えられると思う。
- **会長** 今の議論を伺っていると、委員各位から出たアイデアとしては、視覚的・デザイン的にいいもの、そして安全性、仕上がりのいいものということであった。その辺も含めて、作業部会でも議論し、今度は実際に車の模型を作っていただくと、実際に動かしてみることなどができるかと思うため、しなやかに議論して進めていただければありがたい。
- **委員** 駐車場の使用について、体育施設の利用者が長時間停めておくというようなことになると、クリーンセンターの見学者が使えないというようなことになるため、駐車場の使用規則等について考えはあるか。
- **事務局** そういった規則は今後具体化する必要がある。体育施設の利用者がクリーンセンターの駐車場を使うということはあるため、規則として整備していきたい。
- **委員** もう一つだけ、最近非常に酷い犯罪が多い。外灯はどの程度の明るさにするかということや、防犯を対象とした防犯カメラとかいうものをどういう形で設置していくのか、そういった点はどうか考えたらいいか。
- **会長** 説明は今まででなかったが、今後説明していただくということでよいか。時間の関係から、次の議題に移らせていただく。

4. 新工場棟見学者コース、屋上利用、事業者提案イベント、外観デザインについて

- **会長** 事業者提案はもう変更できないのかどうか。そこだけは確認しておきたい。それとワークショップについてもリサイクルガーデンのように、土を持ってきて、使用する土から自然に生えてくるのを待つのか、その辺が不明だったので伺いたい。また、ワークショップについては、屋上に上がるということについて不安もある。ある学校の事例で、児童が落下している事例もあるため、そういう安全管理も含めて質問をしたい。その管理が本当にムーコンシェルだけで対応できるのか。
- **事務局** 基本的には、屋上については屋上緑化の規定もあるため、前提としては現状案を進めるということ考えていただきたいが、まだ工事をしていないため、いただいた意見で取り入れられるところは取り入れていきたいと考えている。
- **会長** 要するに、屋上緑化するということだけが決まっているということでしょうか。
- **事務局** ベジタブルガーデンとリサイクルガーデンは原則実施するということで、工事は進んでいる。意見をいただいたところについては、可能な限り取り入れていくと考えている。
- **委員** 菜園は緑化面積として認められるのか。
- **事務局** 東京都との協議で認められることになった。

以上